

令和3年11月11日臨時会 提出議案の名称と概要

1. 予算関係

議案第100号 令和3年度北栄町一般会計補正予算(第10号)  
※概要は裏面「資料1」による。

2. 報告関係

報告第12号 専決処分の報告について(損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定)

- 和解の相手方：湯梨浜町の法人 1社
- 和解の要旨：損害額116,710円のうち和解の相手方への損害賠償の額を116,710円(町過失10割)とする。
- 事件の概要：令和3年10月24日、北条中学校においてサッカーの練習試合中、同中学校の生徒が蹴ったサッカーボールが、和解の相手方が所有する車両にぶつかり、同車両のフロントガラスを破損させたもの。
- 専決処分日：令和3年11月1日

## 令和3年11月臨時会補正予算(案)概要

## ■11月臨時会提出補正予算

## 1 一般会計補正予算(第10号)

現計予算額 10,307,192千円 補正額 43,107千円 補正後の額 10,350,299千円

## (歳入)

地方交付税	990 千円
国庫支出金	47,122 千円
県支出金	7,560 千円
繰入金(砂丘地振興基金)	△ 100 千円
繰入金(財政調整基金)	△ 18,265 千円
諸収入	2,200 千円
町債	3,600 千円

## (歳出)

公共施設等総合管理計画改訂事業	1,980 千円
コミュニティ助成事業	2,200 千円
地域医療介護総合確保基金事業	7,560 千円
新型コロナウイルス予防接種事業	8,522 千円
道の駅北条公園再整備事業	3,500 千円
道路橋梁復旧事業(単独)	4,530 千円
道路橋梁復旧事業(補助)	14,815 千円

## (財政調整基金の状況)

当初予算時残高	1,264,963 千円
9号補正後残高	1,361,044 千円
10号補正取崩額	△ 18,265 千円
10号補正後残高	1,379,309 千円